

庫」

③飼料自給化による食料自給率・自給力の向上

④地域営農の重要性と必要な地域マネジメント

⑤環境保全型農業そして地域循環形成への取り組み

⑥都市・農山漁村共生社会の創造

⑦多面的公益機能に対する直接支払による所得補償政策の確立

「地方創生」は必須であるが、農林漁業経営が成り立ってこそその「地方創生」であり、中山間地域農林業の維持・振興は国民的重要課題である、というのが本会会員の切実な思いである。

低食料自給率により食料安全保障が揺らぎつつある中、中山間地域に豊富に存在する未利用資源を活用しての食料自給率・自給力の向上が必要である。

また国民・消費者の理解・支持を獲得していくためには、多面的公益機能を発揮し、安全・安心で健康的な農産物を提供していくことが不可欠であり、環境保全型農業への取り組みを強化し、「森・里・海」の連携、循環も含む地域循環を取り戻していくことが必要条件となる。

◇粗飼料自給型放牧畜産への転換

こうした基本スタンスに立って、「中山間地域農業再生・振興の方策」と「政策支援」とに大別して提言している。

中山間地域農業再生・振興の方策は、次の三つの柱からなる。

①中山間地域の特性を生かした基幹産業である農林漁業の再生と多業型経済の振興

②国民・消費者の理解・支持の獲得と参画が可能であるばかりでなく、国民共有の財産としての環境にやさしく、地域循環が可能な農林漁業の創出

③過疎化、高齢化する地域社会を支え、都市と農山村の共生社会をリードしていく人材の育成・確保と地域振興

最大の眼目としているのが広大な林地、里山、野草地、耕作放棄地等を活用しての放牧の推進である。食料自給率・自給力の向上はもちろん、家畜福祉、景観維持、鳥獣被害防止への効果も高い。既に肉用牛の林間放牧、山地酪農、水田放牧等の取り組みが部分的ではあるが、長年にわたって展開され、多くのノウハウや知見の蓄積が図られてきており、放牧を普及・一般化していく条件は整いつつある。

これまでの「舎飼」と濃厚飼料による日本型畜産を、時間をかけながらも土地利用型で粗飼料自給型放牧畜産に転換していくもので、放牧によって食料構造を大きく改変していくことを意図している。

併せて「若者・よそ者・変わり者」の定住促進と定着支援による人材の確保と法人化・団地化、新たな兼業農家も含めた多様な担い手による“大小相補”しての多様な

地域農業の展開と高付加価値化、都市・農山村交流拡大と都市住民・起業との連携による「国民皆農」、アトラクティブな「美しい農山漁村づくり」等々への取り組みを強調している。

◇多面的公益機能と直接支払

「政策支援その他」では、中山間地域農業が発揮している地域資源管理、国土・国境の保全・管理等についての多面的公益機能に対する直接支払による所得補償政策の確立を強く求めている。ポイントとなるのが「多面的公益機能」という概念の確立であり、単なる「多面的機能」ではなく「公益機能」として評価・位置付ける。そして、「公益機能」であるからこそ、農林業者に対して、国土の保全管理人としての正当な報酬である管理費を、直接支払により支払う形にする。国民が納得できるだけでなく、農林業者も補助金という「施し」ではなく、報酬として誇りをもって受け取ることを可能にする。

◇日本農業の先駆け

中山間地域農業の再生が、農業そして地域社会をリードしていくことが期待される。経済成長一辺倒の社会が成熟社会へと転換する中、中山間地域農業がまさに日本農業の先駆けとしての役割を發揮していくことが求められている。

<表紙・目次へもどる>